

令和6年第6回鶴ヶ島市農業委員会総会議事録

開催日・場所	令和6年6月25日(火) 鶴ヶ島市農業交流センター 研修室			
開会時刻	午前 9時55分	宣告者	議長(会長) 町田 弘之	
閉会時刻	午前10時14分	宣告者	議長(会長) 町田 弘之	
議長	会長 町田 弘之			
委員の出席状況				
農業委員			農地利用最適化推進委員	
議席番号	氏名	出欠席	氏名	出欠席
1	沼田 富子	出席	高沢 健二	出席
2	岡野 とし子	出席	小川 清志	出席
3	比留間 正道	出席	吉澤 弘次	出席
4	須藤 良春	欠席	新井 一三	出席
5	町田 弘之	出席	瀧島 誠	出席
6	沼倉 裕之	出席		
7	小川 佐智恵	出席		
8	長谷川 正博	出席		
9	新井 正美	出席		
総会に出席を求めた者			事務局の出席状況	
なし			職名	氏名
			事務局長	玉木 亨
			次長	遠藤 俊一
			主任	岩波 圭介
議事の日程				
日程第1	議事録署名委員の指名について			
日程第2	議案第13号 農地法第3条の規定による許可について			
日程第3	報告第6号 報告事項について			
日程第4	その他			
議事(担当)		内容		
開会	議長	<p>農業委員9名中8名が出席し、法に定める定足数に達しており本総会は成立します。</p> <p>なお、農地利用最適化推進委員5名中5名が出席しております。</p> <p>これより令和6年第6回農業委員会総会を開会します。</p>		
日程第1	議長	<p>議事録署名委員の指名について</p> <p>議席番号2番 岡野 とし子 委員</p> <p>議席番号3番 比留間 正道 委員</p> <p>を指名します。</p>		

知り合いのついでで申請地を紹介されて現地を確認したところ、広さや立地が耕作に適していると判断しました。また、トラクターの置場を申請地までトラクターで7分ほどの距離で確保できるため、購入を決めました。

後継者の長男の考えとしては、定年退職後は農業へ転身し、将来的に自分で店を持って、ここで取れた農産物を販売したいと考えています。現在は仕事をしていますが、勤務時間が夜の時間帯のため、日中に農業に携わることができません。また、土日には農業を手伝っており、種まきから収穫まで一連の流れについて年間を通じて教えることで後継者の育成を行っていくとのことでした。

申請理由等の概要は以上です。

議長 担当する農業委員から説明をお願いします。

委員 譲受人に確認した内容を報告します。

譲受人の年齢が高齢であること、年間の農業所得が低額であること、近隣市に所有している農地が活用されていないのになぜ鶴ヶ島市の農地を取得するのかという疑問があり、6月19日に譲受人に直接聞きとりを行いました。

実際に譲受人の畑を見たが、管理はされているが、作物が植わっていない状況でした。

植わっていない理由を確認したところ、農地の性質に問題があることに加えて、作物の鳥獣被害が多い地区であるが市街化区域で住宅が多く、電気柵での対応は危険があるため設置できず、営農ができないとのことでした。

実際に今後農業をやる気があるのかを確認してみたところ、やる気はあるとのことでした。

また、現在、鶴ヶ島市の取得予定の農地では柑橘類が植えてあります。

周りに住宅があるが、農薬などの被害が出ないように営農する旨を近隣住民に説明をしており、住宅から5メートル離して定植するなど、周辺対策も行っています。

今後は本申請地と他の農地で果樹等を栽培し、年間800万円ほどの売り上げを計画しており、順調に行けば農地を拡大したいという考えもあるようでした。

議長 次に担当する農地利用最適化推進委員から説明をお願いします。

推進委員 譲渡人に確認した内容を報告します。

本申請内容に間違いがないことを確認しました。

申請の理由は事務局の説明のとおりです。

議長 出席委員からの質問、意見等を求めます。

		<p>質問、意見等ございましたら挙手をもってお願いします。</p>
委員		<p>近隣市の所有している農地周辺は、バイパスが通っており、農産物直売場もあるところであり、開発が進んでいる地域である。鶴ヶ島市まで移動に30分以上もかかる農地を取得するということであるが、土地の投資目的ではないか。</p> <p>後継者育成を見据えた農地の取得ということだが、具体的に教えてもらいたい。</p>
議長		<p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局		<p>まず、譲受人の所有している近隣市の農地は、大きく2種類に分けると、1つは市街化調整区域の青地で、もう1つが市街化区域の特定生産緑地です。また、将来、後継者育成を見据えた農地取得ということであるが、40歳代の譲受人の長男が、定年後は農家へ転身したいという意向があるようです。現在は少しずつ農業の経験を積んでいるようです。</p> <p>土地の投資目的ということに関しては、事務局ではわかりかねるが、本申請地については、青地の農地です。また、隣接地はすでに宅地となっている場所がほとんどです。</p> <p>仮に、自己用住宅等を建築するために農地転用の申請をした場合には、接道を確保することが難しい場所であると考えています。</p> <p>また、近隣市に所有している農地の一部は市街化区域の特定生産緑地であることから、譲受人の親族が農地転用をしたい場合等には、こちらの農地が優先されます。</p>
議長		<p>他に質問、意見等ございましたら挙手をもってお願いします。</p> <p>(質問、意見等なし)</p>
議長		<p>特段ないようですので質疑を終了し、採決を行います。</p> <p>本件について、「許可」とすることに賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長		<p>挙手全員のため、本件につきましては、「許可」とすることに決定しました。</p>
日程第3	議長	<p>報告第6号「報告事項について」を議題といたします。</p>

